

# 環境厚生常任委員会

日 時 平成27年12月14日(月) 午前10時00分 ~  
場 所 第3委員会室

---

## 1 開 議

## 2 事務局日程説明

## 3 議案審査

- (1) 第7号議案 平成27年度亀岡市病院事業会計補正予算(第1号)  
【市立病院】
- (2) 第1号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)
- (3) 第2号議案 平成27年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
【環境市民部】
- (4) 第1号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)
- (5) 第18号議案 亀岡市総合福祉センターに係る指定管理者の指定について
- (6) 第19号議案 亀岡市曾我部いこいの家に係る指定管理者の指定について
- (7) 第20号議案 亀岡市畑野健康ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について  
【健康福祉部】

## 4 行政報告

- (1) 改定亀岡市地域福祉計画(素案)について
- (2) かめおか健康プラン21(第2次亀岡市健康増進計画)計画案について  
【健康福祉部】

## 5 討 論~採 決

## 6 陳情について

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書

## 7 議会だよりの掲載事項等について

- (1) 議会だよりの掲載事項について
- (2) 議会報告会の意見対応について(11月11日、13日、16日開催分)

## 8 病院事業について

## 9 その他

次回の月例開催について

# 議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について

環境厚生常任委員会

	意見・要望などの概要	当日回答内容	所管	対応		
				参考	報告	調査
亀岡中部 2	火葬場建設について、今年度中に検討審議会を立ち上げることになっている。委員はもう決まっているのか。地元の下矢田町と余部町の自治会代表は必ず入れてほしい。また、栗山市政では余部町丸山に移転するという話だったが、新市長は以前、近隣自治体と合同で使用できるようにしたいと言っていた。どうなっているのか。	委員については、全員が決まってから公表するということである。議会が決めるものではなく環境市民部が進めるものである。審議会が立ち上がらない理由があれば議会でも質していきたい。議会でも、ある議員から火葬場は広域的なものにしてはどうかという声も出ていたが、担当部ではそこまでの話はなく、丸山への移転を検討している。議会に提案があれば論議していきたい。	環境厚生			
東本梅 6	決算について、民生費には医療費も入っているのか。	詳細は調べて返答する。	環境厚生			
東本梅 7	医療費が増えており、市の財政を圧迫しているのでは。体操等、健康寿命を延ばす対策が必要である。そのために、運動公園等のスポーツ施設の利用時間の拡大をしてほしい。	予防の取り組みにより、健康で長生きしてもらうことが大事。運動施設の利用時間を広げることも考えられると思う。	環境厚生			
曾我部 1	市立病院に期待しているが、決算で減資となった。議会でつかんでおられる問題点、将来の経営をどう考えておられるのか。	一般の企業の減資とは意味が違う。公立病院には資本金ゼロのところもあるし、資本金がないからといってつぶれてしまうとか規模縮小するという心配はないが、いつまでも赤字というわけにはいかないの、議会としても健全経営に向けた努力を求めている。今後医師も増える予定である。儲けるのがよいのかどうかは議論のあるところである。	環境厚生			
曾我部 7	曾我部は亀岡市全体の高齢者比率を上回っている。福祉施設関係の事業計画(身近なところで介護を受けられることや高齢者が集まれる場の提供など)の充実についてどう考えているか。行政の支援をお願いしたい。議員にもそういう質問をしてほしい。	市は5年ごとに、7つの圏域に分けた計画を立てている。バランスよく進める努力をしているが、国が推奨するのは、身近な地域で高齢者をみていく取り組みであり、それに向けた準備が進められている。それぞれの自治会で、介護予防に重点をおいた健康・体力づくりなどが進められている。地域性の問題もあるので、自治会を通じてどんどん声をあげてほしい。	環境厚生			
旭 2	天然記念物「アユモドキ」の保全是大切。多くの税金をかけずに保全環境を作してほしい。	貴重な意見としてお聞きする。	環境厚生			
旭 3	ごみの分別収集は高齢者には難しいのではないか。	資源化を進めるものであり、ご理解を頂きたい。	環境厚生			
旭 4	高齢化が進むため敬老会経費を充実してほしい。	貴重な意見としてお聞きする。	環境厚生			
旭 9	旭町地域では近隣からの臭気が課題となっているが、どのように考えているのか。	臭気の課題については認識しており、皆が暮らしやすいまちづくりに取り組みたい。	環境厚生			

## 病院への質問項目要旨（案）

< 11月11日の常任委員会で出た意見より >

- (1) 救急受動率は。
  - ①数値が出ないなら、その理由は。
  - ②救急受動率の数値が低いなら、その理由は。
- (2) きちんと医療指標をとっていきべきだと思えるがどうか。
- (3) 総務省に対してアンケートをしておくきながら、市民の医療ニーズ把握のためのアンケート（院内・院外を含む）をとらない理由は。
- (4) 医療管理監という役職について、役割分担がきちんと機能しているのか。
- (5) 運営委員会の目的・機能、今後の方向性は。  
（要綱設置、条例設置などの設置形態を含む）
- (6) 「経営戦略ワーキンググループ」「経営改善委員会」を実施していることについて、これまでの決算の時に報告されていたか。
- (7) 病院への交通手段の確保についての考えは。
- (8) 病院の経営について、今後の展望は。



[環境厚生常任委員会(平成27年12月14日開催)提出資料]

平成27年度 保育所入所児童数

平成27年12月1日

保 育 所 名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
本 梅 保 育 所	120	0	6	4	5	7	15	37
東本梅保育所	70	0	1	4	4	8	8	25
川 東 保 育 所	150	0	6	18	17	26	21	88
中 部 保 育 所	90	6	10	17	12	8	15	68
東 部 保 育 所	150	7	19	23	39	42	41	171
第 六 保 育 所	240	6	18	31	35	42	41	173
別 院 保 育 所	60	0	4	4	7	8	6	29
保 津 保 育 所	70	0	2	4	6	10	7	29
広域入所(公立)		0	0	0	0	0	1	1
公 立 計	950	19	66	105	125	151	155	621
亀 岡 保 育 園	310	15	40	68	64	75	79	341
大 井 保 育 園	180	14	25	32	43	37	44	195
大井保育園駅前分園	25	6	9	10	0	0	0	25
千代川保育園	190	14	24	37	47	51	58	231
めぐみの園保育園	251	16	37	36	60	69	63	281
太 田 保 育 園	200	9	30	29	44	48	40	200
亀岡あゆみ保育園	205	12	26	48	56	69	40	251
亀岡あゆみ保育園駅前分園	30	9	19	0	0	0	0	28
亀岡あゆみ保育園上西山分園	30	10	14	0	0	0	0	24
くわの実保育園	60	7	12	14	14	14	14	75
くわの実保育園分園	20	6	6	8	5	1	2	28
広域入所(私立)								0
私 立 計	1,501	118	242	282	333	364	340	1,679
合 計	2,451	137	308	387	458	515	495	2,300

平成27年12月亀岡市議会定例会

## 環境厚生常任委員会 説明資料

- ・第18号議案 亀岡市総合福祉センターに係る指定管理者の指定について
- ・第19号議案 亀岡市曾我部いこいの家に係る指定管理者の指定について
- ・第20号議案 亀岡市畑野健康ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について

指定管理者申請書概要<平成28年度更新施設> (環境厚生常任委員会資料)

施設名	指定管理候補者	申請内容						
		管理運営方針	利用者の平等な利用の確保	利用者に対するサービスの向上	施設の効果的な活用	管理経費の縮減	施設の適切な維持管理	施設の適切な運営
亀岡市総合福祉センター	公益財団法人 亀岡市福祉事業団	<p>(1) 総合福祉センターの設置趣旨(センター条例施行規則第2条から第6条に規定された事業を行う)を大切にしつつ、限られた公共施設として広く市民が利用できるよう柔軟な管理運営をすすめます。</p> <p>(2) 福祉事業団が各種事業の実施と施設の管理を一体的に行うことの利点を生かした管理運営を行います。具体的には、事業で学んだ受講生が引き続き活動を希望される場合は、自主的な活動グループとして育つよう事業団の指導員が指導援助を行います。登録グループとなつてからも同様に指導援助を行います。</p> <p>(3) 公正なサービスの提供、効率的なサービスの提供、柔軟なサービスの提供を大切な目標とします。</p> <p>(4) 亀岡市の政策目的や方針を活かした管理運営を行います。</p> <p>(5) 市民に積極的に情報を提供します。</p> <p>(6) 利用者の意見、苦情には迅速に対処します。</p>	<p>(1) 講座の開催や登録サークルの募集の際は、亀岡市広報紙、(公財)亀岡市福祉事業団ホームページやチラシ等を通じて広く市民に周知する。(平成25年5月ホームページ開設)</p> <p>(2) 登録グループの公平な活動を進めるため、「登録グループのてびき」をすべての登録グループに配布するとともに、(公財)亀岡市福祉事業団ホームページ上に公開する。(平成24年4月登録グループ制度実施)</p> <p>(3) 登録グループの施設使用について、提出された年間活動希望計画書に基づき決定し、活動日や場所が重なる場合は、事前に公表している優先順位により調整を行う。</p> <p>(4) 登録グループが承認された年間活動日以外に追加して施設利用を希望する場合は、登録グループ以外の利用を優先することとし、登録グループの活動保障の偏重とならないようにする。</p>	<p>(1) (公財)亀岡市福祉事業団のホームページに講座や登録サークルの紹介記事を掲載する。</p> <p>(2) 生後6ヶ月以上就学前の児童を対象に託児サービスを提供する。(平成26年4月託児サービス拡充実施)</p> <p>(3) 登録グループについては、障害者、高齢者、勤労女性・青少年のほか、市民のコミュニティ活動グループについても、公益性が認められるものについてはその対象とする。(平成26年10月登録グループ拡大、手続きの簡素化実施)</p> <p>(4) 意見箱を設け利用者から広く意見を募るとともに、寄せられた意見・苦情に対して、内容要旨、対応の考え・対応した内容を掲示板に貼り出し公表する。(平成25年5月公表実施)</p> <p>(5) 敷地内を全面禁煙とする。(平成25年8月実施)</p> <p>(6) 重大な問題が生じた場合は、(公財)亀岡市福祉事業団のコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会において対応する。(平成26年4月コンプライアンス規程制度化)</p>	<p>(1) 登録グループ制度による施設の効率的、計画的な使用を進める。</p> <p>(2) これまでホール又は軽運動室しか使用を認めていない運動系の施設利用に対し、軽運動的な内容は4階講習室の使用を柔軟に認めていく。(平成27年4月運用)</p> <p>(3) 4階講習室に隣接している集会室は防音が不十分であるオーディオンカーテンで仕切られており防音パーテーションの設置対応が必要であるが、設置されるまでの間は利用者のトラブル防止のため一体使用のみ認めることとする。</p> <p>(4) 利用料金は、条例の使用料と同額とする。(平成28年4月運用予定)</p> <p>(5) 市内又は市外利用者の利用料金の判断は利用団体の拠点所在地等で行い、名義貸しを認めない。</p>	<p>(1) 電気料金の縮減を図るため、電力供給会社の変更やデマンド設定を取り入れている。(平成22年10月実施)</p> <p>(2) 振込手数料の縮減を図るため、インターネットEIBサービス(パソコンによる振込等)を利用している。(平成22年12月実施)</p> <p>(3) トイレの不使用时全消灯、廊下の1/2消灯、事務室の昼休み全消灯等の節電対策を行っている。(平成27年6月実施)</p> <p>(4) 利用者が少ない8月13日～15日は臨時休館を実施する。(平成28年度実施に向け亀岡市と今後協議)</p>	<p>(1) 消防法、建築基準法、電気事業法、フロン排出抑制法等法令に基づく施設の定期点検を行う。</p> <p>(2) 消防計画や危機管理マニュアルに基づき緊急時の対応を図る。</p> <p>(3) 小規模修繕については、迅速な対応を行う。</p> <p>(4) 設置しているAEDの適切な管理運営を図る。(平成22年10月設置)</p>	<p>(1) 職員配置について、常務理事(館長兼務)、総務課長、庶務・窓口担当(プロパー1名+アルバイト3名(交代勤務))、事業担当(プロパー2名+再雇用1名+嘱託1名)の計10名</p> <p>(2) 職員研修計画について、全職員が共通認識をもって業務にあたるよう毎日の朝礼を実践的な研修の機会としている。また、亀岡市等が実施する研修等に参加しスキルアップを図る。</p> <p>(3) (公財)亀岡市福祉事業団の個人情報保護規程に基づき対応する。</p> <p>(4) (公財)亀岡市福祉事業団職員が使用するパソコンに暗証番号の設定を行っている。また、データはサーバーに保存することとし、個人のパソコンには原則として保存しないようにしている。</p>
亀岡市曾我部いこいの家	曾我部町自治会	<p>高齢者の生きがい活動を支援するとともに、介護予防事業の実施並びに介護知識及び介護予防の普及を図るため、亀岡市曾我部いこいの家の管理運営を行う。</p>	<p>施設の設置目的に基づき、利用者の平等な利用を確保する。</p>	<p>常に、施設を清潔かつ使用しやすい状況に保つことにより、利用者のサービス向上に努めている。また、初めての利用者にとって利用しやすく、利用者からの要望に対して柔軟に対応できる体制をとっている。</p>	<p>利用者の要望を常に把握し、要望を実現するように努める。</p>	<p>施設の設置目的に合致した事業を効率的かつ効果的に実施し、管理経費の縮減に努める。</p>	<p>万一の事故発生時には、すみやかに消防署・警察署等に通報するとともに、負傷者等がある場合にはその救護にあたる。また、亀岡市にも遅滞なく事故報告を行い、その指示を受けるものとする。</p>	<p>管理者(会長)、事務職員1名 ※事務職員は、他の業務を兼務</p> <p>定期的な接遇研修の実施をはじめ、避難訓練等を行う。</p>
亀岡市畑野健康ふれあいセンター	畑野町自治会	<p>高齢者の生きがい活動を支援するとともに、介護予防事業の実施並びに介護知識及び介護予防の普及を図るため、亀岡市畑野健康ふれあいセンターの管理運営を行う。</p>	<p>施設の設置目的に基づき、利用者の平等な利用を確保する。</p>	<p>常に、施設を清潔かつ使用しやすい状況に保つことにより、利用者のサービス向上に努めている。また、初めての利用者にとって利用しやすく、利用者からの要望に対して柔軟に対応できる体制をとっている。</p>	<p>利用者の要望を常に把握し、要望を実現するように努める。</p>	<p>施設の設置目的に合致した事業を効率的かつ効果的に実施し、管理経費の縮減に努める。</p>	<p>万一の事故発生時には、すみやかに消防署・警察署等に通報するとともに、負傷者等がある場合にはその救護にあたる。また、亀岡市にも遅滞なく事故報告を行い、その指示を受けるものとする。</p>	<p>管理者(会長)、事務職員1名 ※事務職員は、他の業務を兼務</p> <p>定期的な接遇研修の実施をはじめ、避難訓練等を行う。</p>